

株 主 各 位

第116期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 1 頁
- ② 連結株主資本等変動計算書 7 頁
- ③ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記 ... 8 頁
- ④ 株主資本等変動計算書 22頁
- ⑤ 重要な会計方針及びその他の注記 23頁

第116期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしています。

株式会社サンエー化研

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、倫理・コンプライアンス規程及び倫理行動規範を定め、当社グループのすべての取締役及び使用人に対して、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守を義務づけるとともに、これらの遵守の重要性について周知します。
- (ロ) コンプライアンスに関する主管部門を定め、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守のための施策を立案し、コンプライアンスの推進に努めます。
- (ハ) 万一、不正や違法行為等のコンプライアンス違反が判明した場合は、当事者及び関係者に事情聴取を行うとともに、重要な事案については倫理委員会を招集し、原因究明及び再発防止処置の検討を行って、当該部門または子会社への処置の徹底と他の部門及び子会社への水平展開を図ります。
- (ニ) コンプライアンスに関する社員教育を定期的を実施し、当社グループの取締役及び使用人の倫理観を養うとともに、法令等の正しい知識を有していなかったことによる違法行為を未然に防ぎます。
- (ホ) 不正や違法行為に対する内部通報窓口を設け、当社グループのすべての取締役及び使用人が互いに監視・通報しうる体制を整備します。
- (ヘ) 反社会的勢力との関係を絶ち、不法・不当な要求には一切応じないことを当社グループにおける経営の基本姿勢とし、すべての取締役及び使用人に徹底するとともに、対応部署を定めて所轄警察署その他の外部専門機関と連携し、反社会的勢力との関わりを持つリスクを排除します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、関連法令及び文書管理規程に基づき、その媒体に応じた適切な管理を行います。
- (ロ) 当社は、保存が必要な文書については、期間を定めて適切に保存し、取

締役、監査役または会計監査人が必要とする場合、期間内であれば対象文書の閲覧ができるよう管理します。

- (ハ) 当社は、機密情報を含む文書については、その取扱方法及び廃棄方法を定め、機密情報が外部へ漏洩しないよう管理します。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループの各業務プロセスに内在するリスクについては、会社諸規程及び各種マニュアルを整備し、リスクをあらかじめ特定した上で管理の方法を具体的に定めます。
- (ロ) 外部の不確定要因によって当社グループの損失発生に至る可能性がある経営上のリスクについては、現実的なリスクをあらかじめ特定し、発生の可能性及び重要性が高いと判断されるリスクについて取るべき対応を経営会議等で協議するものとします。
- (ハ) 万一、不測の事態が発生した場合は、当社代表取締役社長は速やかに対策本部を設置し、当社グループの経営に与える影響に応じて自らあるいは他の取締役または使用人を本部長に任命し、本部長の指揮による迅速な対応によって、損失の拡大防止に最善を尽くすものとします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、常勤取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について取締役会に議案を提出する前に、同会議において十分に審議します。
- (ロ) 経営会議において審議、承認された議案は、同会議の構成員の他、部門長及び事業所長が出席する常務会において必要に応じて事前説明または意見聴取を行うとともに、子会社に対しても同様の処置を執ることによって、取締役会の決議後、当社グループの取締役、部門長及び事業所長が円滑に職務を執行できるよう運用します。
- (ハ) 取締役会をスリム化し、会社経営における意思決定の迅速化を図るとともに、執行役員制度を導入して職務執行の効率化を図ります。
- (ニ) 当社の部門長及び事業所長並びに子会社の取締役または業務執行社員は、取締役会決議及びその他の社内決裁事項に基づき職務執行を行い、予算の達成状況その他の重要事項について関連する会社諸規程に基づき常務会、経営会議または取締役会に報告します。その後、各取締役は、報告を受けた当該情報を判断材料の一つとして経営の意思決定を行います。

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社及び子会社が、一体性を有する企業集団として互いに緊密な連携を保ちつつ、当社によるグループ経営の効率化を図るため、関係会社管理規程を定め、これに基づいて適正に子会社の管理を行います。
- (ロ) 倫理行動規範を当社グループ内で共有することによって、グループ社員のコンプライアンスに対する意識レベルを統一するとともに、子会社に対する適正な業務指導を通じてグループ内のガバナンスを確保します。
- (ハ) 当社の代表取締役社長は、当社の取締役、監査役または使用人の中から適任と認めた者を子会社の取締役または監査役に任命し、当該子会社の取締役の監督にあたらせ、その状況について定期的に報告させるものとします。
- (ニ) 当社は、子会社の取締役及び業務執行社員が、その職務の執行に係る事項について、当社の取締役、監査役または関係会社管理規程に定める管理者の求めに応じて遅滞なく報告する体制を整備します。
- (ホ) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社及び子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長に報告するとともに、両者の間で監査に関する情報を共有し、監査効率の向上に努めます。

6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査役は、自らの職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合は、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は、監査役の職務が円滑に行われるよう、当該使用人の人選に十分配慮の上、これに応ずるものとします。
- (ロ) 監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、当該使用人の人選、異動、考課及び懲戒に際して、監査役の事前の同意を必要とすることによって、取締役からの独立性を確保します。
- (ハ) 監査役がその職務を執行するために前号の使用人に業務指示を行った場合は、当該業務が完了するまでの間、取締役及び他の使用人から当該業務遂行の妨げとなる指示・命令等を受けないものとします。

7) 取締役その他の役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 当社の監査役は、毎月開催される取締役会において、各取締役より職務の執行状況について報告を受けるものとします。
- (ロ) 当社の監査役は、取締役会の他、経営会議、常務会その他当社グループの重要な会議に出席することができ、必要と判断した場合は、他の出席者に質問し、報告を求めることができるものとします。
- (ハ) 当社は、内部通報制度を利用してグループ内から通報を受けた不正や違法行為に関する情報並びに当社グループの損失に関する情報が、直ちに当社の監査役に報告される体制を整備します。
- (ニ) 当社は、前号の通報及び情報提供を行った者に対し、そのことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に周知します。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、任意に事業所に立ち入って財産の状況を調査する権限、当社が行った取引について決裁記録及び会計証憑を調査する権限並びに当社の意思決定に係るすべての情報を閲覧する権限を有します。
- (ロ) 監査役は、内部監査室、会計監査人及び子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、互いに連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとします。
- (ハ) 当社は、監査役からその職務の執行にあたり必要な費用の前払または償還の請求を受けたときは、速やかに請求に応じるものとします。また、当該請求に係る費用または債務の処理については、それが監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当社が負担するものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) コンプライアンスの状況

当社グループの全常勤役員は、倫理行動規範に対する誓約書を会社に提出し、常にコンプライアンスを心掛けて職務執行にあたるとともに、所管部門・事業所の全従業員が倫理行動規範を遵守するよう指導することを誓約し

ております。そして、その結果についてはグループ内の活動に対する点検や内部監査を通じて每期確認しており、当期においても重要な不正行為や法令違反は認められませんでした。その他社内対応事例としては、当期において特にインサイダー取引疑惑が社会問題化したことを受け、当社においても外部講師を招いてインサイダー取引規制に関する社内勉強会を実施し、役員及び従業員一人ひとりが規制を逸脱しないよう啓発を図りました。さらに下請法ガイドラインの見直しに伴う下請代金の支払サイト短縮を、期日を大幅に前倒しして完了させるなど、コンプライアンスの徹底に取り組みました。これらのことから、当社グループの法令遵守態勢は適切に維持されているものと判断しております。当社グループは引き続き、コンプライアンスを重視した経営を推進し、株主の皆様のご信頼に応えるべく努めてまいります。

2) リスク管理の状況

当社グループでは、災害の発生、取引先の倒産、社員による不正、法令等の違反、製品の欠陥による事故、機密情報の漏洩、財務報告の虚偽記載等の各種リスクを回避または軽減するため、会社諸規程及び各種マニュアルを整備し、必要に応じて点検及び内部監査を行っております。取引に際して基本契約等を締結する場合は、暴力団排除条項を盛り込み、当社グループの企業価値を低下させるリスクの回避に努めております。また、災害の発生に備えて各事業所で防災訓練を実施し、災害時に適切に対処できる態勢を維持するとともに、災害発生にかかわらず重要なリスクに対しては損害保険を付保するなどの対策をとっております。一方、地球温暖化や気候変動に対する将来の規制強化リスクに備えるため、CO₂フリー電気の購入、太陽光発電設備やサーマルリサイクル設備を導入するなど、脱炭素への取り組みを進めております。

3) 取締役の職務執行状況

当期においては、法令、定款並びに会社諸規程に定める事項について決議を行いました。常勤取締役は、重要事項についての十分な審議を経営会議で行い、決定事項についての業務執行社員への指示を常務会等で行いました。また、当社及び子会社の常勤役員及び業務執行社員を対象に幹部会を開催し、当社社長の経営方針の周知及び各部門の課題に対する取組状況の報告並びに今後の事業戦略について意見交換を行って、出席者全員の意思統一を図るとともに、効率的な業務執行体制の維持に努めました。

4) 当社グループの内部統制の状況

当社グループは、業務の適正を確保するための仕組みとして内部統制システムを整備し、適切な運用に努めております。グループ各社の内部統制システムの整備及び運用状況の点検を当社主導で行い、関係会社に対する管理の適正化を図りました。また、内部統制実施基準の改訂に伴い、不正リスクの評価・対応方法の見直しや、ITを活用した業務におけるセキュリティ強化等に取り組むとともに、関係会社管理規程に基づき関係会社の経営状態を管理し、必要な助言・指導を行いました。さらに、当社グループの内部統制の有効性を確認するため、当社内部監査室による内部監査を実施しました。これらの活動の結果、当社グループの内部統制は有効に機能しているものと判断しております。

5) 監査役の職務執行状況

当期においては、取締役会が12回、監査役会が7回開催され、各監査役は、取締役会においては各取締役の職務執行に対する監査を、監査役会においては監査に関する重要事項について協議並びに決議をそれぞれ行いました。なかでも常勤監査役は、経営会議、常務会その他の重要会議に出席し、稟議書、財務諸表並びに業務執行に関わる重要文書を閲覧し、必要に応じて責任者に説明を求め、意見を述べるなどして、当社グループの財務内容と業務執行の状況についても監査を行いました。また、当社グループの主要な事業所に関しては訪問もしくはリモート会議により、事業所長から運営状況を聴取するとともに、現場の管理体制、生産状況及び販売状況を確認して必要な助言並びに指導を行いました。さらに、会計監査人、社外取締役、内部監査室とも意見交換を行って、監査の効率化と適正性の維持に努めました。

連結株主資本等変動計算書

〔2024年4月1日から〕
〔2025年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,176,000	2,238,591	13,714,627	△ 320,303	17,808,914
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 190,060		△ 190,060
親会社株主に帰属する当期純利益			237,038		237,038
自己株式の取得				△ 477,671	△ 477,671
自己株式の処分		2,915		11,408	14,324
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	2,915	46,978	△ 466,262	△ 416,368
当連結会計年度期末残高	2,176,000	2,241,506	13,761,605	△ 786,566	17,392,546

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,463,806	6,800	340,140	2,810,746	982,594	21,602,256
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 190,060
親会社株主に帰属する当期純利益						237,038
自己株式の取得						△ 477,671
自己株式の処分						14,324
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△ 120,621	7,311	8,150	△ 105,159	△ 62,415	△ 167,575
当連結会計年度変動額合計	△ 120,621	7,311	8,150	△ 105,159	△ 62,415	△ 583,943
当連結会計年度期末残高	2,343,184	14,112	348,290	2,705,587	920,179	21,018,312

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社…… 3 社

国内連結子会社

東邦樹脂工業株式会社

シノムラ化学工業株式会社

国外連結子会社

灿櫻（上海）商貿有限公司

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

国内関連会社…… 1 社

株式会社ネスコ

株式会社ネスコについては、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち灿櫻（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。のれんについては、その効果の及ぶ期間（6年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 軽包装事業

軽包装においては、食品用包材、医薬品・医療用包材、日用品等の包材の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

② 産業資材事業

産業資材においては、紙・布へのラミネート製品、剥離紙の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

③ 機能性材料事業

機能性材料においては、オレフィン系粘着加工品、その他の粘着加工品の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップ

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結計算書類の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについて過去実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果については見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。特に以下の事項は、会計上の見積り判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産における減損の兆候の判定を、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っており、各製造工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画の基礎となる将来の販売数量及び販売単価並びに粗利率等は、過去の実績等を基に最終製品の販売状況をふまえて見積っております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、将来のナフサ価格の変動、事業計画や市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、見積りの金額に影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産の帳簿価額 7,062,805千円

無形固定資産の帳簿価額 792,099千円

なお、当連結会計年度において、当社袋井工場の遊休資産につき減損損失を計上いたしました。詳細に関しては「Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記 減損損失」をご参照ください。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 34,532,787千円

2. 関連会社に対するものは、次のものがあります。

投資有価証券（株式） 22,500千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

株式会社ネスコ 71,197千円

IV. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の遊休資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	遊休資産
種類	機械装置及び運搬具
場所	静岡県袋井市
金額	6,552千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業計画の変更により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 遊休資産に係る減損損失の金額及び内訳

機械装置及び運搬具 6,552千円

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を零として減損損失を測定しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,320,000	—	—	11,320,000
合 計	11,320,000	—	—	11,320,000
自己株式				
普通株式	774,893	932,600	27,600	1,679,893
合 計	774,893	932,600	27,600	1,679,893

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加932,400株及び譲渡制限付き株式の無償取得による増加200株によるものであり、減少は譲渡制限付き株式の割当による減少27,600株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	94,905	9.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月29日 取 締 役 会	普通株式	95,154	9.0	2024年9月30日	2024年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	86,760	利益剰余金	9.0	2025年3月31日	2025年6月27日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については売上債権管理規程に従い、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や必要に応じて債権保全を行って、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）	4,934,982	4,934,982	—
資産計	4,934,982	4,934,982	—
長期借入金（※3）	1,429,220	1,420,847	△8,373
負債計	1,429,220	1,420,847	△8,373

（※1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	単位：千円
非上場株式	643,791
非上場関係会社株式	22,500

（※3）1年以内に期限到来の長期借入金を含めて記載しております。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,380,811	—	—	—
受取手形	435,045	—	—	—
売掛金	5,943,806	—	—	—
電子記録債権	4,601,452	—	—	—
合計	17,361,115	—	—	—

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	4,370,000	—	—	—	—	—
長期借入金	581,720	249,000	224,000	214,000	160,500	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,934,982	—	—	4,934,982
資産計	4,934,982	—	—	4,934,982

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,420,847	—	1,420,847
負債計	—	1,420,847	—	1,420,847

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,927,299	1,543,379	3,383,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,683	8,273	△590
合計		4,934,982	1,551,653	3,383,328

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額643,791千円)及び非上場関係会社株式(連結貸借対照表計上額22,500千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	513,148	377,683	—

VIII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	軽包装 事業	産業資材 事業	機能性材 料事業	計	その他 (注)	合計
食品用包材	6,368,228	—	—	6,368,228	—	6,368,228
医薬品・ 医療用包材	2,143,273	—	—	2,143,273	—	2,143,273
日用品等 の包材	4,048,305	—	—	4,048,305	—	4,048,305
紙・布への ラミネート製品	—	4,159,886	—	4,159,886	—	4,159,886
剥離紙	—	6,010,084	—	6,010,084	—	6,010,084
オレフィン系 粘着加工品	—	—	2,790,459	2,790,459	—	2,790,459
その他の 粘着加工品	—	—	3,351,086	3,351,086	—	3,351,086
その他	—	—	—	—	558,822	558,822
顧客との契約 から生じる収益	12,559,807	10,169,971	6,141,546	28,871,325	558,822	29,430,148
外部顧客への 売上高	12,559,807	10,169,971	6,141,546	28,871,325	558,822	29,430,148

(注) 「その他」の区分は、各事業に振り分けるのが困難な商品の仕入売り等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項

(4) 「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約資産の残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,084円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円12銭 |

X. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物に使用されているアスベスト、コンクリート及びリース資産の撤去にかかる費用並びに本社等賃借社屋の原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～38年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	132,881千円
時の経過による調整額	508千円
資産除去債務の履行に伴う減少額	△904千円
期末残高	132,485千円

XI. 企業結合に関する注記

当連結会計年度末時点で取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の名称・内容

相手企業の名称

株式会社レゾナック

事業の名称

表面保護フィルム事業

事業の内容

半導体リードフレームめっき保護、車載用、センサー用、深絞り加工用などの保護フィルムの製造

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループの保護フィルムで今まで参入していなかった業界への販路拡大及び既存分野を含む製品開発力の向上。

(3) 企業結合日

2025年3月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする契約、特許権及び技術ノウハウの取得

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年3月3日から2025年3月31日まで

3. 取得事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 894,986千円

取得原価 894,986千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 60,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

732,000千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産 162,986千円

固定資産 732,000千円

資産合計 894,986千円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

〔2024年4月1日から〕
〔2025年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剩 余 金			利益剰余金 合 計
						圧 縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	2,176,000	2,098,559	38,197	2,136,756	335,983	22,068	10,000,000	2,137,898	12,495,950
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△ 190,060	△ 190,060
圧縮積立金の取崩						△ 1,664		1,664	－
当 期 純 利 益								241,910	241,910
自己株式の取得									－
自己株式の処分			2,915	2,915					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	2,915	2,915	－	△ 1,664	－	53,514	51,850
当 期 末 残 高	2,176,000	2,098,559	41,113	2,139,672	335,983	20,404	10,000,000	2,191,413	12,547,800

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△ 320,303	16,488,403	2,458,868	2,458,868	18,947,272
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△ 190,060			△ 190,060
圧縮積立金の取崩		－			－
当 期 純 利 益		241,910			241,910
自己株式の取得	△ 477,671	△ 477,671			△ 477,671
自己株式の処分	11,408	14,324			14,324
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△ 121,001	△ 121,001	△ 121,001
当期変動額合計	△ 466,262	△ 411,496	△ 121,001	△ 121,001	△ 532,497
当 期 末 残 高	△ 786,566	16,076,907	2,337,866	2,337,866	18,414,774

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年

機械及び装置 8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。のれんについては、その効果の及ぶ期間（6年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 軽包装事業

軽包装においては、食品用包材、医薬品・医療用包材、日用品等の包材の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

② 産業資材事業

産業資材においては、紙・布へのラミネート製品、剥離紙の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

③ 機能性材料事業

機能性材料においては、オレフィン系粘着加工品、その他の粘着加工品の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っています。このような製品又は商品の販売は、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

(4) 有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。計算書類の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについて過去実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果については見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。特に以下の事項は、会計上の見積り判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

当社は、固定資産における減損の兆候の判定を、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っており、各製造工場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画の基礎となる将来の販売数量及び販売単価並びに粗利率等は、過去の実績等を基に最終製品の販売状況をふまえて見積っております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、将来のナフサ価格の変動、事業計画や市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、見積りの金額に影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産の帳簿価額 5,103,254千円

無形固定資産の帳簿価額 777,660千円

なお、当事業年度において、袋井工場の遊休資産につき減損損失を計上いたしました。詳細に関しては「Ⅳ. 損益計算書に関する注記 2. 減損損失」をご参照ください。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 27,403,582千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 125,241千円

短期金銭債務 1,009,340千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

株式会社ネスコ 71,197千円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,177,408千円

仕入高 4,009,787千円

営業以外の取引による取引高 335,464千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の遊休資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	遊休資産
種類	機械装置
場所	静岡県袋井市
金額	6,552千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業計画の変更により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 遊休資産に係る減損損失の金額及び内訳

機械装置 6,552千円

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を零として減損損失を測定しております。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期首の株式数 (株)	当 事 業 年 度 増加株式数 (株)	当 事 業 年 度 減少株式数 (株)	当 事 業 年 度 末の株式数 (株)
普 通 株 式	774,893	932,600	27,600	1,679,893

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加932,400株及び譲渡制限付き株式の無償取得による増加200株によるものであり、減少は譲渡制限付き株式の割当による減少27,600株によるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	6,831
賞与引当金	99,496
棚卸資産評価損	776
退職給付引当金	175,313
役員退職慰労引当金	37,134
投資有価証券評価損	25,014
会員権評価損	10,551
減損損失	263,960
貸倒引当金	5,200
繰越欠損金	269,147
その他	77,960
小計	971,387
評価性引当額	△ 616,535
繰延税金資産合計	354,852
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 364,102
その他有価証券評価差額金	△1,029,694
圧縮積立金	△ 8,986
その他	△ 2,335
繰延税金負債合計	△1,405,119
繰延税金負債の純額	△1,050,266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.1
試験研究費等特別減税	△ 1.4
評価性引当額の増減額	△ 6.7
住民税均等割	4.1
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又出資金 (千円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	シノムラ化学工業(株)	静岡県袋井市	40,000	紙加工品、プラスチック製品産業用繊維の製造及び販売	(所有)直接 51.0%	商品仕入 役員の兼任	商品仕入	3,738,788	電子記録債権 買掛金	542,621 321,963
主要株主	新生紙パルプ商事(株)	東京都千代田区	3,228,000	包装材料、印刷製本資材の販売	(被所有)直接 16.5%	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の仕入	1,243,992	電子記録債権 買掛金	251,899 118,703

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様または市場価格等を勘案し、交渉の上、決定しております。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の記載をしているので、注記を省略しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,910円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円59銭 |

Ⅹ. 企業結合に関する注記

連結計算書類「Ⅺ. 企業結合に関する注記」に同一の記載をしているので、注記を省略しております。